

News おしらせ News

総務課 ☎ IP53・2321
企画振興課 ☎ IP53・2325
住民課 ☎ IP53・2323
農林建設課 ☎ IP53・2322
保健福祉課 ☎ IP53・3155
農業委員会 ☎ 53・2324
教育委員会 ☎ IP53・3443

議会
令和4年第1回
町議会臨時会

1月27日に令和4年第1回町議会臨時会が招集されました。

審議された内容は次のとおりです。

■ 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）

□ 歳入歳出の総額を530万9000円増額しました。

新型コロナウイルス感染症対策経費およびワクチン接種体制確保に係る経費や樺戸博物館修繕費の補正が主な内容です。

予算総額

42億7006万6000円
令和3年度国民健康保険月

形町立病院事業会計補正予算（第4号）

□ 収益的収入および支出の総額をそれぞれ200万8000円増額しました。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務の受託に伴う人件費の補正が主な内容です。

予算総額
6億4820万円

くらし
公共施設の使用
申込みについて

町内各公共施設では、今年4月から来年3月までの間に使用を予定している方の申込みを受け付けます。使用を希望する方は申込書を提出してください。申込書は役場総務課財政係の窓口または町ホームページからダウンロードできます。

申込方法 申込書に必要事項

を記入の上、期限までに郵送または直接持参してください。申込書の提出先は使用する施設ごとに異なりますので、ご注意ください

申込期限 3月18日（金）

※4月以降も随時申込みを受け付けますが、3月18日ま

でに申し込みした方が優先となります

申込先

○ 多目的研修センター・札幌内コミュニケーションセンター
役場総務課財政係

○ 交流センター「つき・あえくる」
交流センター窓口

その他

・ 使用希望日が重なった場合は、使用者間の話し合

いで調整していただきます
・ 年間使用の場合、葬儀などで使用の申込みがあった際は、使用を控えていただきます

問合せ先

総務課財政係 ☎ IP53・2321
または交流センター ☎ IP37・2210



保護者の皆さまへ お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために



満18歳未満のお子さまにスマートフォンなど、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

1 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

2 家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子さまと一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを

作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

3 フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォンなどには必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2021年度版）」として下記のサイトに掲載しています。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
「総務省インターネットトラブル事例集」で検索

問合せ先 総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎ 011・709・2311（内線4704）

くらし 孤独・孤立で お悩みの方に

国では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより孤独・孤立に悩んでいる方のために、専用のホームページを開設しています。

ホームページでは各種支援制度や、相談先を探しやすくするため、自動応答システムにより案内されます。また、Q&Aや専門家から悩みを抱える方への情報なども掲載されています。

孤独感や孤立感を感じ、おひとりでお悩みを抱え込んでいませんか。まず誰かに相談するためにも、左記のホームページをご利用ください。
<https://notalone-cas.go.jp/>

健康 献血にご協力を お願いします

献血を次の日程で実施します。

献血された方には各種血液検査の結果が届き、献血をすることで、健康状態をチェックすることができます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者

が減少しています。血液製剤を安定的に確保するために、皆さまのご協力をよろしくお願いします。なお、献血車の中は個別に仕切り、消毒を徹底しています。

献血日 3月28日(月)

場所・時間

●月形刑務所 午前9時30分～11時

●月形町役場

午後0時30分～4時30分

問合せ先 保健福祉課保健係

TEL 53・3155



福祉 令和4年度訓練生の 随時募集

北海道障害者職業能力開発校では、訓練生（障がいのある求職者）の追加募集をしています。

訓練科目 建築デザイン科、

CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、

総合実務科

願書受付期限 4月6日(水)
選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

試験内容 数学、国語、面接
問合せ先 北海道障害者職業能力開発校 TEL 0125・

52・2774



感謝状 地域貢献活動に感謝 株式会社松本組

2月1日、株式会社松本組の地域貢献活動に対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。

株式会社松本組は雪捨て場の整地や転倒防止用砂箱の設置・砂の補充を実施し地域の環境整備に多大な貢献をされました。



▲近江 康月形本店長（左）

交通 札沼線バスのダイヤ 改正について

JRのダイヤ改正に伴い、令和4年4月1日に札沼線バスのダイヤ改正が行われるため、折り込みしている公共交通バスマップについても更新となります。バスマップは町ホームページや町民サロンなどにも掲示していますので、ご確認ください。

改正内容 ①JRとの接続を考慮した時間調整、②月形町内に停留所を2カ所新設、③月形当別線と月形浦白線の接続時間の短縮、④中央バス月形線との接続を

考慮した時間調整（中央バスと札沼線バスの一部の便で乗り継ぎができます）

注意事項 JRのダイヤ改正は3月12日に行われますが、札沼線バスのダイヤ改正は4月1日となります。この間、JRとの接続時間が短くなる便がありますので、ご注意ください。

月形町の公共交通情報は左記のQRコードから確認できます。



問合せ先 企画振興課地域振興係 TEL 53・2325

月形当別線路線図（停留所の新設位置）



国土地理院 提供

地域拠点施設と道の駅整備について

令和4年1月25日、第6回月形町地域拠点施設整備等審議会を開催しました。

今回は、各委員に道の駅整備の2候補地について視認性や機能など全23項目の評価を行い、その結果をもとに審議しました。設置場所は、大半の委員から「皆楽公園エリア」との意見が出され、審議会としての方向性が固まりました。

今回は、「皆楽公園エリア」で整備することを前提に、魅力ある道の駅とするため、機能や周辺整備について議論していきます。

※当審議会は、どなたでも傍聴することができます。次回開催日は、町ホームページに掲載します。お気軽にお越しください



問合せ先 企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325

募 前期技能検定受検者を募集します

空知地方技能訓練協会では、次のとおり令和4年度前期技能検定試験を実施します。

受付期間 4月4日(月)～15日(金)

実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

その他 経験年数の短縮および免除、実施職種、受検手数料などの詳細は左記まで問い合わせください

申込・問合せ先 空知地方技能訓練協会 ☎ 0125・241880

受検資格

1級	7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方
単一等級	3年以上の実務経験を有する方
2級	2年以上の実務経験を有する方または3級取得者
3級	検定職種従事者、または該当科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校などの在校生を含む



消防の防火教室

IWAMIZAWA FIRE DEPT

月形支署
から
お知らせ



さらなる救急体制の向上に向けて ～最新鋭の高規格救急自動車を新たに配備～

月形支署では平成17年から使用していた救急車の老朽化に伴い、令和4年1月28日に最新鋭の高規格救急自動車を新たに配備しました。

高規格救急自動車には、車両運行時の安全性能を向

上させる機能が搭載されています。新たに導入された自動式心肺蘇生装置は、心肺機能停止状態の方に対して安定したリズムと深さで絶え間なく心臓マッサージを行うことが可能となり救命率の向上が期待されます。

今後は新たに配備された車両と資器材を活用し、町民皆さまの期待に応えられるよう住民の安心・安全の確保に努めてまいります。



配備された高規格救急自動車

主な性能	
シャーシ	トヨタ救急車ハイメディック4輪駆動 6速オートマチック
エンジン型式	2TR-FE
総排気量	2,693cc
最高出力	160PS
乗車定員	7名



救急車内での自動式心肺蘇生装置装着状況

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう！

どうして交換しなければいけないの？

住宅用火災警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年と言われています。「電池切れならば、電池を交換すれば良いのでは？」と思われるかもしれませんが、古くなると本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなるおそれがあります。



電池切れのサインは？

「電池切れです」の音声または「ピッ」との警報音によりお知らせします。

なお、警報音などが鳴る間隔はメーカーによって異なりますので、説明書または製品のホームページにてご確認ください。



問合せ先 消防月形支署 ☎ IP 53・2154 (一般) ☎ 24・0119 (火事情報) ☎ 119 (救急・火事)

その他

令和4年度月形町

農業後継者養成事業

月形町では、基幹産業である農業の後継者として従事・経営される方の養成を目的に、次のとおり補助金を交付しています。

交付には、申込みが必要となりますので、対象の方は忘れずに申込みください。

対象者 北海道立農業大学校およびそれに準ずる教育課程の大学などに入学し、卒業後に月形町内で農業後継者として従事または経営される方

補助内容 在学期間中に学校へ納入する入学金や授業料などの経費の2分の1以内（在学期間中の交付上限は50万円）

申込期限 3月31日(木)
申込・問合せ先 農林建設課
農政係 ☎ 53・2322



その他

農地の実勢賃借料の

お知らせ

賃借料については、以前までの標準小作料制度の廃止以降、現在は当事者が協議し決定することになっています。賃借料の目安がなければ協議に支障を生じる場合がありますので、令和3年中に月形町内で賃貸借契約が締結された農地の実勢賃借料をお知らせします。

なお、農業委員会へのあつせん申し出に基づく協議も、この実勢賃借料を基に行われます。

■農地の実勢賃借料 (10 a 当たり)

区分	田	畑
平均	11,879円	3,515円
最高	20,747円	5,000円
最低	8,451円	3,000円
契約件数	25件	8件

問合せ先 農業委員会事務局
☎ 53・2324

その他

技能講習を

実施します

美唄地域人材開発センターでは、次のとおり在職者セミナーを実施します。

●パソコン活用科

対象者 一般求職者

内容

・ワープロソフトおよび表計算ソフト、インターネットなどのパソコン操作の向上やセキュリティの知識習得を目的とし、検定合格を目指す

・ソフトを使い図面を作成する技能やエクセルのマクロ編集および作成する技能、プレゼンテーション資料の作成技術を身に付ける

期間 4月13日～8月12日
(土日祝除く)
時間 午前9時～午後3時30分
定員 15人
受講料 1万4600円(消費税・テキスト代込み)

申込期限 3月17日(木)
問合せ先 美唄地域人材開発センター ☎ 63・4218



防災対策専門員による**防災講座**②②

～水害時に避難するときのポイント～

1月15日に南太平洋にあるトンガ王国沖で海底火山が噴火し、その影響で8,000km以上離れた日本沿岸にも1mを超える津波が到達したのは記憶に新しいと思います。今回は避難までに若干の時間に余裕がある場合の避難のポイントについて、いくつか紹介します。

①避難時の服装

荷物は最小限にして、動きやすい服装を。長靴は避難に適さないため、脱げにくい運動靴を履きましょう。

②車では避難しない・足元に注意

車での避難を考えがちですが、冠水したときにエンジンが止まり危険です。また、浸水した道路は水が濁って足元が見えなくなります。段差などでケガをしないよう長い棒や杖などを用意し、足元の安全を確保しましょう。

③早めの避難を!

テレビ・ラジオで情報を収集し、隣近所に声を掛けて合って早めに避難しましょう。また、「月形町防災ガイドブック」のハザードマップで今住んでいる場所がどの程度浸水するのかを事前に確認しておきましょう。

自衛官募集 ～可能性にチャレンジ～

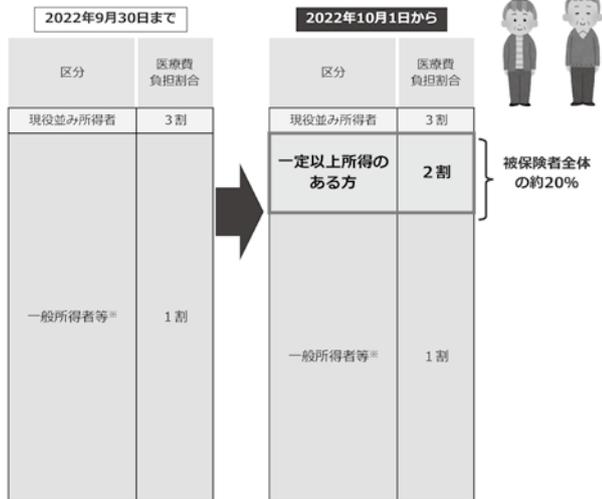
【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限	試験期日
幹部候補生	22歳以上26歳未満の方	4月14日	4月23日～24日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月10日	5月20日～29日(内1日)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	通年	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	4月8日	4月11日～17日(内1日)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家資格などを有する方		

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

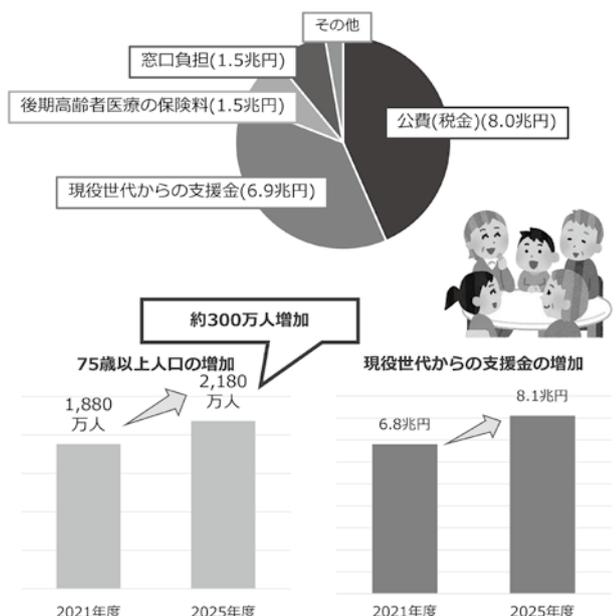


*住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

見直しの背景

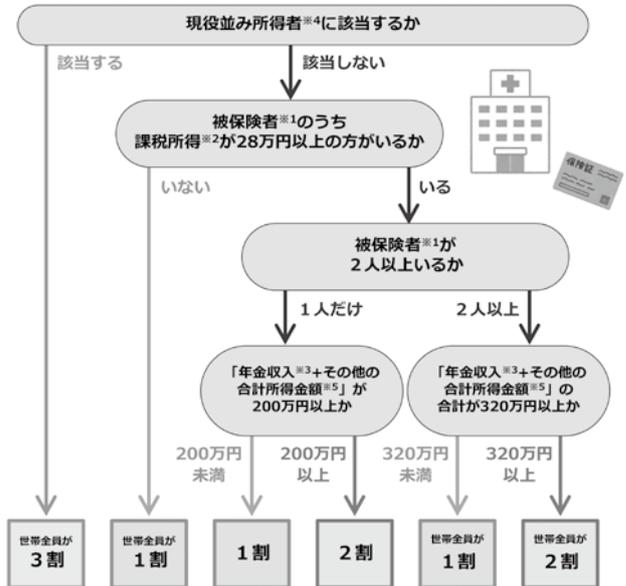
- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳
(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース



窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、被保険者^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。(令和3年中の所得をもとに、令和4年8月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む）
- ※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。また、給与所得がある場合は給与所得控除から10万円控除します。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。

※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。

- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置
1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

北海道の「後期高齢者医療広域連合」または住民課戸籍係までお問い合わせください。今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター（0120-002-719）にお問い合わせください。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には
法律の施行時期に北海道後期高齢者広域連合から申請書を郵送します

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。